

ご来院の皆さまへ



## 感染症拡大防止のため令和5年3月13日以降も 院内・送迎バスではマスクをご着用ください。

当院では、令和5年3月13日以降も新型コロナウイルス感染症を含む感染症拡大防止のため、ご来院全ての皆様にマスクを着用していただくことといたします。

マスクを着用されていない方のご来院、送迎バスのご乗車は出来ません。マスクを忘れないようにご注意ください。

感染症拡大防止のため、皆様のご理解、ご協力をお願いします。



### 【参考】

厚生労働省の指針において令和5年3月13日以降もマスク着用が効果的な場面として、医療機関の訪問時や混雑した車内などでは感染防止のためマスク着用が推奨されています。

<着用が効果的な場面>

○高齢者など重症化リスクの高い方への感染を防ぐため、下記の場面では、マスクの着用を推奨します。

- ・医療機関を受診する時
- ・高齢者など重症化リスクの高い方が多く入院・生活する医療機関や高齢者施設などへ訪問する時
- ・通勤ラッシュ時など、混雑した電車やバスに乗車する時

これからも引き続き  
マスクをご着用ください



社会福祉法人 京都社会事業財団  
京都桂病院  
院長 若園 吉裕



かつらちゃんとゲノム博士

これまで屋外では原則不要、屋内では原則着用としていましたが

**令和5年3月13日から**

**マスク着用は個人の判断が基本となります**

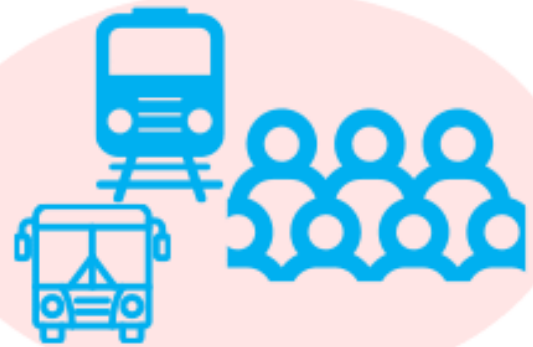
ただし、以下のような場合にはマスク着用をしましょう

周囲の方に、感染を広げないために

**マスクを着用しましょう**



受診時や医療機関・  
高齢者施設などを訪問する時



通勤ラッシュ時など混雑した  
電車・バスに乗車する時

ご自身を感染から守るために

**マスク着用が効果的です**



高齢者



慢性肝臓病  
がん  
心血管疾患 など

基礎疾患を有する方



妊婦

重症化リスクの高い方が感染拡大時に混雑した場所に行く時

本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないよう、  
個人の主体的な判断が尊重されるよう、ご配慮をお願いします

※事業者の判断でマスク着用を求められる場合や従業員がマスクを着用している場合があります